

企画総務委員会 送付2-2

神田警察通りの歴史と街路樹を守ることを求める陳情

受付年月日 令和2年3月2日

陳情者

陳情書

神田警察通りの歴史と街路樹を守ることを求める陳情

千代田区議会議長 小林たかや 殿

2020年3月2日

神田警察通りは神田全体の歴史と産業形成に重要な役割をもった道です。歩道には樹齢50～100年位のイチョウ、ケヤキ、プラタナスの街路樹が約180本連なり、都心の貴重な緑となっています。きれいに残された共立横のイチョウ（Ⅰ期工事）同様、学士会館横から神田駅まで約1100m（Ⅱ、Ⅲ期工事）についても、一連の並木道として保存していただくよう陳情します。

理由として、街路樹の都市環境への寄与のみならず、千代田区における重要性を挙げます。

理由1——区内での街路樹の議論と経緯、時代の流れを汲み、街路樹を保護すべき

2016年秋、神田警察通り（Ⅰ期工事）、私たちを含め、陳情、議論、賛同を経て、共立横の美しいイチョウ並木が残される。千代田区内外から、珍しい大木の道を称賛される。

2016年冬、都道白山通りについて、地元の意向を酌む形で街路樹が残され、都道の樹木の扱いを見直さきっかけになる。

2017年秋、明大通りで、多数の署名陳情を無視し、街路樹を撤去、移植する。区内移植分は半数枯れる。

2018年初～春、神田警察通り西端の街路樹を、疑問の残る形で移植した。（詳細下記）

2018年秋、同（Ⅱ、Ⅲ期工事）、複数の陳情を受け、区議会で「陳情や議論や広く意見を聞き整備を進めるように」とまとめ、行政に送られる。

以上の経緯をみると、街路樹の保護には内外から高い評価を得て、他自治体にも影響を与えています。他方、街路樹の無理な撤去には抵抗や疑問が残ります。時代の要請は樹木保護にあり、動物保護にも通じます。

ところが先月、区担当部署は、Ⅱ、Ⅲ期区間の「全ての街路樹を一旦撤去する」と方針を出しました。これまでの議論が勘案されず、あまりにも乱暴です。街路樹を残した道路整備は可能なはずですが、仮に「伐採ではなく移植」、「工事後の街路樹の数は増える」としても、「今ある樹木を保護する」姿勢ではありません。

姿勢を問ううえで、区担当部門に抱く疑問もここに記します。（参考資料1）

- ① 2018年初から春にかけて神田警察通り西端の街路樹（プラタナス）の扱いにおいて、1)現場の工事説明の誤魔化し、2)事実でない「警察の指示」を利用したこと、3)沿道協議会の急な関連づけ、4)肝心な場所の交通量調査をしていない、5)見かけ上の移植で街路樹を枯らした、6)低木の扱いに嘘

があったこと等です。市民に誠実に向合う姿勢が無く、偽りや誤魔化し等問題行動の連続でした。

- ② 昨年末の沿道住民へのアンケート調査は、関連調査を含め約 1000 万円を投じ、道路についての地元の見を集めたとしています。しかしその公正さ適正さは疑問です。1)設問が恣意的、誘導的である、2)アンケート対象者が適切でない、3)回収率はわずか 14%ほどであった、等を指摘できます。

(補足説明参照)

- ③ 沿道協議会のあり方です。広く意見を聞く場にしては閉鎖的かつ排他的です。メンバーの偏りが再三指摘されていますが、解消されていません。特に十数名の住民代表の中に女性や若者が皆無というのには信じ難いことで、住民意見が反映される場とはいえません。「住民の声」というには耳を疑う様な発言もでています。

理由 2——歴史的な重要性を考えて古い街路樹を残すべき

千代田区は文教地区であり、教育や出版などが伝統的産業です。その発端となった場所が神田警察通りです。(参考資料 2) 幕末から明治にかけて、近代国家に必要な知識を扱う学校や会社が沿道にできました。千代田区が後世に伝えるべき世界に誇る地域史です。そこに残っているものを尊ぶべきです。神田は郊外の新興住宅地ではありません。風景を一新するような整備、低く細い新しい木を並べるような道は相応しくないでしょう。古くからある大木を大事に残す精神、品位と節度を求めます。

以上

